

広島高等裁判所での抗告審における
四国電力伊方発電所3号機運転差止仮処分の決定について

2020年1月17日
電気事業連合会
会長 勝野 哲

本日、広島高等裁判所において、四国電力伊方発電所3号機の運転差止めを命じる仮処分の決定が出されたことは、極めて残念である。

エネルギー資源に乏しい我が国においては、電力の安定供給、国民負担の軽減、さらには地球温暖化問題への対応といった多くの課題に対して、いずれの観点においても、引き続き原子力の果たすべき役割は大きいと考えている。

私どもとしては、国の方針に基づき、新規制基準に的確に対応していくことはもとより、原子力発電所の一層の安全性確保に全力を尽くし、こうした取り組みを立地地域をはじめ、広く社会の皆さまにしっかりとご説明することで、ご理解を得られるよう努めてまいり所存である。

以 上